

湾岸諸国:戦争関連の表現に対する大規模弾圧

湾岸諸国の当局は、米国・イスラエルとイランの戦争やイランによる湾岸地域への攻撃に関連するオンライン上の意見表明や投稿の拡散などを理由に、戦争に関連した表現への大規模な弾圧を行い、これまでに1,000人以上を逮捕している。クウェートとバーレーンでは、表現活動への報復や抑止を目的に国籍がはく奪された事例もある。

戦争開始後、クウェート、バーレーン、アラブ首長国連邦(UAE)、カタール、サウジアラビア、オマーンの湾岸協力会議(GCC)加盟国の当局は、国家安全保障上の懸念を理由に、国家安全保障上の懸念を理由に、戦争に関する「噂」や「虚偽の情報」、または「出所不明の情報」をオンラインで共有・拡散しないよう一律に警告を出した。その直後、複数の湾岸諸国で大量逮捕が相次いで発表されている。

湾岸諸国が誤情報に対処し、国家安全保障を確保するための措置を講じたり、武力紛争下において一定の権利の適用を制限することはありうる。しかし、表現の自由に対するいかなる制限も、厳格な国際人権基準に沿ったものでなければならない。こうした制限は、法律で明確かつ具体的に定められ、正当な目的のために行われ、かつその目的に照らして必要最低限にとどめる必要がある。一律の制限や情報共有を広く犯罪とする措置は、こうした要件を満たしていない。

湾岸諸国は安全で安定した魅力ある拠点というイメージを維持しようと、情報の統制に向けて従来どおりの強権的な手法を用い、サイバー犯罪対策、テロ対策、国家安全保障に関連する法律の、あいまいで過度に広範な規定を恣意的に利用してきた。これは国際法で許容される範囲を大きく逸脱している。

アムネスティは、ジャーナリスト、地域活動家、GCC 加盟国の市民や居住者、および拘束された人びとの家族など 16 人に話を聞いた。その大半は報復を恐れて匿名を希望した。GCC 当局による一律の警告や数百件に及ぶ表現活動に関連する逮捕の発表といった公式声明を精査、地元メディアや外国大使館が報じたり地元の人権団体が記録した事例についても検証を行った。

弾圧の事例

クウェート、バーレーン、UAE、カタールの当局は、ミサイル迎撃の様子を記録した映像の撮影・共有、または飛来物による被害の映像を投稿したとして、数百人を逮捕したことを公式に発表していた。

また、敵対国やその軍指導部を「称賛」したとして逮捕された事例も複数確認されている。これはイランへの共感の表明や、イラン市民との連帯を表明するオンライン投稿の拡散、あるいは故アリ・ハメネイ最高指導者兼最高司令官を悼む行為を指すものとみられる。

さらに、一部の GCC 加盟国の当局は、実際には発生していない出来事をあたかも起きたかのように伝える映像や AI 生成の動画・画像などを含む、「誤解を招く情報」や「虚偽のニュース、噂、挑発的なプロパガンダ」を広めたと疑いで人びとを捜査・起訴している。

クウェートとバーレーンの刑事裁判所は、戦争関連の情報を投稿・共有したとして、急遽開かれた裁判で、数十人に対し 3 年から 10 年の禁錮刑を言い渡した。

オマーン当局は他の GCC 諸国と同様に、3 月 3 日、「噂や未確認情報」を公表した者は法律に基づき法的責任を問われると警告した。その後、表現活動に関連した逮捕の発表はない。

戦争が始まって以来、湾岸諸国が公表する情報は極めて限定的であり、各国はイランの攻撃が GCC 諸国の日常生活に与える影響に関して情報統制を図っている。このような情報統制は、とりわけ戦時下では、混乱を助長し、住民が必要な情報を得ることを困難にする。また、イランの攻撃による被害を記録することも、より困難になるだろう。

各国の状況

■クウェート

3 月 1 日から 30 日の間に、クウェート政府は少なくとも女性 3 人と外国人籍者 1 人を含む 33 人の逮捕を発表した。内務省によれば、戦争開始以降に逮捕された人びとは、「テロ組織」への共感を示す投稿をした、国家安全保障に有害とみなされる動画を共有した、あるいは「治安機関を嘲笑した」「虚偽の情報を広めた」または許可なくドローンを使って撮影を行ったなどの疑いをかけられた。

クウェートでは起訴件数が逮捕件数を大きく上回っている。地元メディアによれば、4 月初旬に設置された第一審国家安全保障裁判所(国内外の国家安全保障関連の犯罪に特化した裁判所)が、4 月 23 日、5 月 1 日、および 5 月 7 日に、「イランの侵略」への共感の表明、「宗派間対立の扇動」「虚偽のニュースの発信」といった容疑に関連して、204 人の被告に対する判決を下した。

同裁判所は、大多数の被告に対して刑の執行を停止し、一部を無罪としたほか、23 人に禁錮 3 年、1 人に禁錮 5 年、1 人に禁錮 10 年の判決を言い渡した。

逮捕・起訴された人の中には、著名なジャーナリストのアフマド・シハブ・エルディンさんも含まれていた。同氏は 3 月 3 日、国際メディア機関が掲載した戦争関連の画像を転載したという理由だけで、令状なしに私服警官に拘束された。その後 52 日間拘禁され、虚偽情報の流布、国家安全保障への危害、携帯電話の不正使用の罪で裁判にかけられた。4 月 23 日、裁判所は 1 つの罪状について無罪を言い渡し、他の 2 つの罪状については有罪となったものの刑の執行は停止された。

当局はまた、3月初旬、イランの故アリ・ハメネイ最高指導者兼最高司令官を悼む内容を投稿した男性を逮捕した。この男性は5日間、外部との連絡を絶たれた状態で国家保安機関に拘束され、弁護士の立ち会いなしに捜査官から取り調べを受けた。その後、検察当局は「国益を損なう行為」「携帯電話の不正使用」「宗派間対立の扇動」「国民の結束を阻害する行為」の容疑で男性を捜査した。

戦争が始まって以来、クウェートは「テロ対策」と国家安全保障を名目に、国家の権限を大幅に拡大する一連の法的・司法的措置を導入している。3月15日、閣僚評議会(内閣)はテロ対策に関する法律を公布した。同法は「テロ行為」の定義を広く解釈し、「公的機関に対し、何らかの行為を行うことまたは行わないことを強制する」ことを目的とした行為を含めており、政府の決定に影響を与えるための政治的な行動も含まれる可能性がある。また、終身刑を死刑に引き上げている。同日、当局は別の法律を公布し、軍事組織に関連する「虚偽の噂」を発表することを犯罪とし、最高10年の禁錮刑を科すとした。

4月13日には、クウェート国籍法の改正が可決された。これにより、「国家の最高利益または対外的安全保障上必要とされる場合」「当該人物が国の経済的、社会的、政治的体制を損なうおそれのある思想を広めた、または外国の政治組織に所属しているという重大な証拠」があると当局が判断した場合、個人の国籍をはく奪できるようになった。

4月26日、当局は、理由のはっきりしない首長令に基づき、1,200人以上の国籍をはく奪したと発表した。クウェート在住の2人はアムネ스티イに対し、この国籍をはく奪が恐怖を生み出し、表現の自由を萎縮させていると語った。

5月7日、当局は、英国在住のクウェート人政府批判者ファワズ・アル・カティリさんの父親、および彼を通じて国籍を取得した者全員の国籍をはく奪した。父親が国籍をはく奪される前、ファワズ・アル・カティリさんは、イランの攻撃に対するクウェートの対応の批判や、戦争に関連するSNS投稿を理由に個人が逮捕された件を批判するなどの動画を公開していた。父親らの国籍をはく奪を命じた首長令には、理由は明記されていなかった。本人とその子どもたちも、2025年7月に、理由を知らされずに国籍をはく奪されている。

なおクウェートは2024年にも、一部の批判派の国籍をはく奪している。

■バーレーン

バーレーン当局は、イランの攻撃に関連するオンライン投稿を理由に、3月1日から14日にかけて47人(うち6人は外国籍者)を逮捕したと発表した。3月1日、当局は「王国の公式当局が発表していない」噂や情報、ニュースの投稿・拡散を控えるよう国民に警告していた。

バーレーンの人権活動家や、アル・アマル人権・正義センターやバーレーン人権・民主主義研究所(BIRD)などの団体がまとめた資料がアムネスティに提供されたが、それによれば、戦争に関連した弾圧で逮捕された人数は当局発表よりはるかに多い。資料は、5月5日時点で、イランの故アリ・ハメネイ最高指導者兼最高司令官を追悼する抗議活動後の逮捕を含め、303人以上が逮捕されたとしている。そのうち少なくとも38人は後に釈放されたようだ。

拘束された人たちの弁護士はアムネスティに対し、少なくとも6人が取り調べ中に弁護士との面会が認められず、弁護士たちの検察庁への立ち入りも禁じられたと語った。

逮捕された人の中には、26歳の芸術家マンスール・ヤシンさんがいた。同氏は、イランの元最高指導者兼最高司令官の手を描いた表現で拘束され、他の5人と共に、イランによる「敵対行為への共感の表明および称賛」の罪に問われた。約1カ月間拘束された後に釈放されている。

4月28日と5月12日、検察庁は2つの別々の声明で、刑事裁判所が34人に対し、「イランによる王国へのテロ攻撃への支持・賛同」「禁止された機密情報の取得・流布」「立入禁止区域の撮影」「ソーシャルメディアを通じた虚偽のニュースや噂の拡散」を理由に、罰金および1年から10年の禁固刑を言い渡したと発表した。

4月27日、当局は、「犯罪的であるイランの敵対行為に共感・称賛した」あるいは「外部勢力と共謀した」として、69人とその家族から国籍を剥奪すると発表した。翌日、バーレーン議会は、司法に関する法律を改正する王令を可決し、国籍事項の司法審査を廃止するとともに、国籍はく奪の決定に対する個人の不服申し立てを事実上不可能にした。

アムネスティは、ある男性とその家族1人の国籍がはく奪された事例を記録した。2人とも、正式に犯罪で起訴されたことはなかった。3月18日、その男性アリさんは電話でサイバー犯罪警察局長へ出頭するよう呼び出された。理由は知らされなかった。アリさんがその日のうちに出頭したところ、2月28日にソーシャルメディアで拡散した動画について、事情聴取を受けた。動画はイランによるバーレーン内の米軍基地への攻撃を映したものだ。

アリさんは、投稿の3時間後には削除して、攻撃の動画を共有しないようにという内務省の警告を共有したと警官に説明した。携帯電話を調べて彼の話を確認した警官は、誤解があったと伝え、前科がないので、バーレーンに忠誠を誓い、国に害を及ぼす可能性のある投稿をしないという誓約書に署名するだけでよいと告げた。アリさんはそれに応じた。

4月27日、バーレーン入国管理局はアリさんを召喚し、彼と家族の国民身分証の提出を求め、国籍がはく奪されたことを通知した。アリさんが翌日、身分書を渡し、決定の理由を尋ねたところ、当局の職員は「主権的な決定」であり、自分たちは「ただ命令に従っているだけだ」と答えた。5月9

日、バーレーン当局は、アリさんとその家族に「R」の文字が記された 1 年有効のパスポートを発行した後、2 人を他国へ移送した。「R」は「国籍はく奪 (revoked)」を意味するとみられる。

国際人権法は、国籍の恣意的なはく奪を例外なく禁止しており、国家は政治的見解の平和的な表明やそれに共感したとみなされたことを理由に、個人やその家族の市民権をはく奪することは許されない。敵対的・暴力的な行為への関与を当局が主張する場合であっても、国籍のはく奪は、明確かつ個別の証拠に基づき、適正手続きを遵守し、合法性、正当な目的、および厳格な必要性・相応性の基準を満たさなければならない。

■UAE

3 月 3 日、UAE 国家安全保障局は、安全保障上の懸念を理由に、居住者が未確認またはねつ造された情報を撮影・公開・拡散することを禁じる指令を出した。3 月 3 日から 4 月 8 日の間に、UAE 当局は少なくとも 375 人に対する大規模な逮捕・拘束を発表した。公式発表によれば、実在またはねつ造された画像や動画などを公表・拡散したといった罪に問われているということだが、これらは国際法上は犯罪として認められてはならない。

一例を挙げると、3 月 20 日、アブダビ警察は、「出来事や現場を撮影し、ソーシャルメディアを通じて虚偽の情報を拡散した」として、国籍の異なる 109 人の逮捕を発表。警察は、こうした行為が「世論を煽り、噂を広めるおそれがある」と述べた。公式発表によれば、「敵対する国家およびその政治・軍事指導部を称賛する内容を投稿した」とことを理由に逮捕された事例もあった。

国際法上、空爆の影響を受けた地域の撮影や、紛争に関連する動画、報道、意見の拡散は、一般的に表現の自由の権利によって保護されており、逮捕や刑事訴追の根拠とはなり得ない。こうした活動に対する逮捕・訴追は、合法性、正当な目的、必要性、相応性の要件を満たさなければならない。

3 月下旬までに、イランによる攻撃の写真や動画を撮影したとして、英国籍の数十人が拘束されたとの報道があった。また、ドローン攻撃の被害地域では警察が戸別訪問で携帯電話を検査したほか、攻撃の動画を共有したことで著名なメディアアカウントが多数、UAE 国内で閲覧できなくなるとされる。

2026 年 3 月、UAE 当局はメタ社に対し、「地域の地政学的紛争や安全保障上の動向について報道している」として、18 のフェイスブック、インスタグラムのアカウントへの閲覧を制限するよう要請した。メタ社は、これらのアカウントの投稿内容が自社のコミュニティ規程に違反していないと判断したものの、閲覧を制限した。

UAE のサイバー犯罪法は極めて厳しく、「誤解を招く」とみなされる情報や「国家の評判」を損なうとされる情報の共有を禁止している。この法律は、当局への批判、機密情報の拡散、国家機関を弱体化させるとみなされる表現を犯罪とする刑法やその他の国家安全保障法と併せて運用されている。

■カタール

2月28日、カタール当局は一律の警告を発し、国民に対し、噂に関与したり、未確認の動画を拡散したり、機密性の高い情報を共有したりしないよう求めた。その後、当局は2月28日から3月9日にかけて、動画を撮影・共有したことや、「世論を煽る」おそれのある「誤解を招く情報」や噂を広めたとして、さまざまな国籍の313人を逮捕したと発表した。いずれも、国際法上では犯罪とは認められていない行為である。

カタールの2014年サイバー犯罪法のもと、当局は「社会的価値観」や「公の秩序」に有害とみなされるオンライン上の情報の作成・拡散を犯罪扱いし、過度に広範であいまいな規定を適用することで平和的な反対意見の表明などの表現の自由を制限し続けている。

■サウジアラビア

3月2日、サウジアラビア内務省は、情報については公式情報源のみに依拠するよう人びとに命じる一律の警告を発した。他のGCC諸国とは異なり、当局はその後、表現の自由に関連する逮捕事例を公表していない。

しかしアムネスティの調査では、戦争関連のオンライン投稿を理由に、少なくとも3人の外国籍者が拘束されたことが明らかになっている。ネパールとフィリピンの外交筋も、3月に自国民の逮捕を報告しており、アムネスティもこうした事例を1件記録した。

これらのうち、1人は空爆の動画を共有したことで拘束され、もう1人は戦争に関して当局が「誤解を招く」と判断した動画やその他の素材を共有したことで拘束された。3人目は、紛争の他の当事者への共感を表明したことで拘束された。

2026年4月のメタ社の発表によれば、サウジアラビアは「地域の地政学的紛争、安全保障情勢、政治風刺」に関連する情報、あるいは「宗教的感情を傷つけるとみなされる」投稿があったことを理由に、サイバー犯罪防止法を根拠として、144のSNSアカウントおよびページの閲覧制限を要請した。メタ社はこれに応じて削除または閲覧制限を実施した。

こうした制限は恐怖の広まりを助長する。石油化学コンビナートへの空爆後、ある労働者が空爆の写真共有したが、怖くなってすぐに削除した。この男性は寮を出たところを、当局から情報が共有

されていないか、同僚とともに携帯電話を調べられた。

リヤドを拠点とするジャーナリストは、匿名を条件にアムネスティに対し、制限によって証言者の特定や事件の記録が極めて難しくなっていると語った。

「何が起きているのか、あるいは自分がどう感じているのかについて、誰も公然と語ろうとはしない。空爆に怯えて暮らしているうえに、強い恐怖の風潮が加わり、人びとが制限にどう対処しているのか知ることができない」。

サウジアラビア当局は、政策や慣行に対する批判とみなされるものを含め、オンライン上やその他の場における多くの表現を犯罪扱いしている。そのため、独立した報道が制限され、政府寄りの公式情報源が支配する、極めて制限の厳しい情報環境が生み出されている。